

議第 4 4 号

平成 2 9 年度各務原市一般会計補正予算（第 9 号）

平成 2 9 年度各務原市の一般会計補正予算（第 9 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 27,684 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 49,429,227 千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

平成 3 0 年 3 月 1 2 日提出

各務原市長 浅 野 健 司

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
15 国庫支出金		6,400,016	7,330	6,407,346
	2 国庫補助金	1,620,169	7,330	1,627,499
19 繰入金		2,700,000	6,054	2,706,054
	1 基金繰入金	2,700,000	6,054	2,706,054
22 市債		2,716,300	14,300	2,730,600
	1 市債	2,716,300	14,300	2,730,600
歳 入 合 計		49,401,543	27,684	49,429,227

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
10 教育費		4,860,842	27,684	4,888,526
	2 小学校費	663,527	27,684	691,211
歳 出 合 計		49,401,543	27,684	49,429,227

第 2 表 繰越明許費補正

(追加)

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
⑩教育費	2 小学校費	学 校 ト イ レ 改 修 事 業	27,684

第3表 地方債補正 (変更)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 法
小 学 校 施 設 整 備 事 業	千円 63,000	普通貸借 又は 証券発行	年5.0% 以 内 (ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る資金に ついて利 率の見直 しを行っ た後にお いては、 当該見直 し後の利 率)	公的資 金につい ては、そ の融資条 件により、 銀行その 他の場合 には借入 先と協定 し、その 条件に従 うものと する。 ただし、 市財政の 都合によ り据置期 間及び償 還期限を 短縮し、 又は繰上 償還若し くは低利 に借り換 えすること ができる。	千円 77,300	普通貸借 又は 証券発行	年5.0% 以 内 (ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る資金に ついて利 率の見直 しを行っ た後にお いては、 当該見直 し後の利 率)	公的資 金につい ては、そ の融資条 件により、 銀行その 他の場合 には借入 先と協定 し、その 条件に従 うものと する。 ただし、 市財政の 都合によ り据置期 間及び償 還期限を 短縮し、 又は繰上 償還若し くは低利 に借り換 えすること ができる。

